平成２１年（フ）第６６号
福島県東白川郡矢祭町大字山下字下河原９番地３、前住所福島県白河市田島香取３番地２
債務者　樽　　一雅
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第２０２３号
名古屋市南区中江２丁目１番19号　メゾン中野101号
債務者　岡山　保子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　真琴
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６０９号
兵庫県西宮市上ヶ原八番町13番22号
債務者　河端　康彦
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８２３号
北九州市小倉北区下到津３丁目４番７号
債務者　義光　和夫
1　決定年月日時　平成21年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１９５０号
名古屋市昭和区駒方町６丁目11番地の２　ムーニー駒方103号
債務者　鈴木　喜朗
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間瀬　　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９４５号
名古屋市中川区八剱町２丁目61番地
債務者　林　　郁夫
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　正光
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９４６号
名古屋市中川区八剱町２丁目61番地
債務者　林　きみ子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　正光
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４３９号
岩手県花巻市仲町10番14号
債務者　菊池　武道
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４４０号
岩手県花巻市仲町10番14号
債務者　菊池美枝子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３００号
盛岡市桜台１丁目23番12号
債務者　目時　和明
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１８７５号
横浜市磯子区岡村５丁目19番５―404号
債務者　石川　貴久
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　杏花
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３７９号
青森市西滝１丁目18番20号
債務者　工藤　　勝
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２９５号
神奈川県相模原市相模湖町小原668番地
債務者　永井　正行
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　宏之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月27日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第４１号
山口県下関市生野町２丁目25番12―507号、前住所山口県下関市生野町１丁目３番18―205号
債務者　諸石　洋史（旧姓花山）
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第１９号
石川県珠洲市三崎町本17部76番地
債務者　砂後谷芳治
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
金沢地方裁判所輪島支部